

知っておくべき

働き方改革セミナー 同一労働同一賃金とハラスメント対策について

対応義務化の改正法施行が迫る「同一労働同一賃金」と「パワハラ防止措置義務化」等について、制度概要や必要な対応について解説を行います。労使トラブルや従業員の離職につながりかねない問題の発生を予防し、業務に集中できる環境作りにお役立てください。

日時 令和2年3月16日(月)
13:30~15:00
会場 備前商工会館 4階 大ホール
(備前市東片上230)
受講料 無料
定員 20名(申込先着順)
講師 岡山働き方改革推進支援センター
専門家
今井社会保険労務士事務所
社会保険労務士
今井 雅恵 氏

☆主な内容☆

- ・同一労働同一賃金とは
- ・「均等待遇」と「均衡待遇
- ・待遇見直しの必要性和手順
(基本給 賞与 手当 福利厚生…)
- ・パワハラ防止措置の義務化 及び
セクハラ等防止対策策定について
- ・ハラスメント防止のための取り組み

対応義務化まであとわずか!

下部申込書にご記入の上、FAX または E-mail にてお申し込み下さい。

3/16(月)開催 働き方改革セミナー 同一労働同一賃金とハラスメント対策 申込書

事業所名 _____ 連絡先電話番号 _____

参加者数 _____ 人

参加者氏名 _____

※同一労働同一賃金やハラスメント対策について、ささいなことでも聞いてみたいことやお悩みのことがあればこちらにご記入ください。説明内容の参考にさせていただきます。



FAX : 0869-63-1200 E-mail : info@bizencci.or.jp

和気地区雇用開発協会・備前商工会議所・(公社)瀬戸法人会